

JFA レディース/ガールズサッカーフェスティバル

兼第 27 回春季滋賀県女子サッカー大会

実施要項(案)

- 1 大会名 JFA レディース/ガールズサッカーフェスティバル兼第 27 回春季滋賀県女子サッカー大会
- 2 目的 滋賀における女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及に寄与することを目的とする。
- 3 主催 (公社) 滋賀県サッカー協会
- 4 主管 (公社) 滋賀県サッカー協会 女子委員会
- 5 期 日 2022 年 4 月 17 日 (日)、4 月 23 日 (土)
- 6 会 場 近江兄弟社高校人工芝
- 7 参加チーム 滋賀県サッカー協会に登録したチームで期日までに参加の意思申し込みをしたチームが参加できる。参加申し込みは、令和 4 年度第 1 回女子委員会定例会議で確認するものとする。
*なお、本大会は女子サッカーの普及を主たる目的としているため個人のサッカー協会への登録の有無は問わない。
- 8 競技方法 リーグ戦方式
- 9 競技規則
 - ① 2022 年度 (財) 日本サッカー協会制定の競技規則に順ずる。
 - ② 11 人制で行う。
試合成立最低人数は 7 名とし、7 名に満たない場合は棄権とし 0-5 のスコアとする。
 - ③ 試合時間
20 分 1 本
 - ④ 交代できる人数
交代は自由な交代とする。
 - ⑤ ユニフォームは、当該チームで相談し、審判の了解を得ること。なお、本大会はサッカーの普及を主たる目的としているため、アンダーシャツ等の色は自由とする。
- 10 審 判 女子委員会で決定する。
- 11 記 録 記録は取らず、当該チームが試合結果を女子委員会競技担当 (谷口) に報告する。
- 12 会場準備 当該グラウンドの所属チームを中心に、関係チームで行う。
- 13 参加費用 5,000 円/チーム(ただし、1 チームから 2 チーム参加する場合は、5,000 円×2 チーム分とする。)
- 14 その他
 - ① 大会期間中の負傷および事故等は各チームで処置をすること。大会参加者は、スポーツ傷害保険に必ず加入すること。
 - ② **新型コロナウイルス感染症対策のため、滋賀県サッカー協会女子委員会が定めるガイドラインを遵守すること。**
 - ③ **すべて無観客試合とする。**
 - ④ **健康調査票 (感染防止対策) チーム用の提出をすること。**
- 15 大会運営 公社) 滋賀県サッカー協会
女子委員会 委員長 吉田和弘 090-8983-3401
競技担当 谷口雅則 090-8143-0070